



■企業所在地：徳島市 ■業種：製造業
■従業員数：240人（男性 191人、女性 49人）

■育児休業取得状況（平成20年4月～平成22年7月に育児休業を開始した人数）
男性 1人、女性 6人

両立支援の取組みについて

- H19.8.1 二交替勤務者の有給休暇の計画付与 <1回目 行動計画策定>
H20.4.1 出産・育児による退職について、再雇用制度導入
H20.11.1 両立支援リーフレット作成・両立支援窓口設置
H20.11.1 「ノー残業デー（月一度）」導入
H20.11.7 両立支援についての管理者研修実施
H21.1.1 両立支援社内報作成・配布
H21.8.1 「リフレッシュ休暇」導入 <2回目 行動計画策定>
H22.7.1 育児・介護規程改正

育児休業者からの一言

営業部 真尾 裕也氏 取得期間：10日間

育児休業をいただくことで、育児を分担することができました。例えば、1回目の夜泣きは私があやし、2回目の夜泣きは妻があやしと一方だけに負担がかかるないようにしました。そうすることにより、二人ともが寝不足にならず、身体的にも精神的にも安定し、子育てを楽しむことができました。

次の日が仕事だと、つい妻に任せっきりになっていましたが、休暇のおかげで積極的に育児に“参画”できました。

育児はもちろんですが、休暇をきっかけに覚えた家事もずっと続けていきたいと思っています。



上司からの一言

営業部長

この制度を利用したことにより、職場に連帯感が生まれ、本人が所属するグループ内では業務上はもちろん、プライベートにおいてもコミュニケーションが良くなり、明るい雰囲気になったように感じます。

また、本人は父親としての自覚からか、仕事に対する言動が以前にも増して積極的になりました。このような育児に関する支援活動は、本人及び社内の関係強化にもつながると思うので、更なる支援活動の改善に期待したい。

人事担当者からの一言

総務課長

いくら充実した制度があっても、実際にそれを利用できなければ何の意味もありません。

大切なのは、制度を利用しやすい職場環境です。当社では、たとえ休業者が出了としてもその仕事をカバーすることができる「多能化」を推進しています。今回の育児休業の申出はその成果であると感じています。さらに、この男性の申出を後押ししたのは、上司や同僚の理解と協力ではないかと思います。今後も、さらなる制度の充実をはかり、社員の様々な事情を考慮しながら、男女どちらでも育児休業が取得しやすい環境づくりに努めていきます。